1. 通勤費の非課税

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 内容 | 備考 |
| 1. 通勤交通費の非課税限度額
 | ※平成28年1月1日以後に支払われるべき通勤手当1. 交通機関・有料道路を利用している人・・・15万円
	* 合理的な金額＝1ヶ月間の通勤定期代等
2. 自動車・自転車等、交通用具を利用している人

片道55㎞以上・・・31,600円片道45㎞～55㎞未満・・・28,000円片道35㎞～45㎞未満・・・24,400円片道25㎞～35㎞未満・・・18,700円片道15㎞～25㎞未満・・・12,900円片道10㎞～15㎞未満・・・7,100円片道2㎞～10㎞未満・・・4,200円 | 平成28年度税制改正 |